

内閣参質一九〇第一〇六号

平成二十八年五月十三日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 山崎正昭殿

参議院議員白眞勲君提出政府が集团的自衛権の行使を認める中での公海上における核兵器、化学兵器、生物兵器等の大量破壊兵器の使用の憲法解釈に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員白眞勲君提出政府が集团的自衛権の行使を認める中での公海上における核兵器、化学兵器、生物兵器等の大量破壊兵器の使用の憲法解釈に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十八年四月十五日内閣参質一九〇第九七号）及び先の答弁書（平成二十八年四月二十六日内閣参質一九〇第一〇一号）一及び二についてでお答えしたとおりである。

